

岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画(第3期)の方向性(素案)

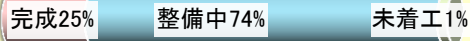
第2期計画の進捗状況

本格化している復興事業はおおむね計画どおり進んでいる。

「安全」の確保

- ・海岸保全施設のほとんどの箇所を整備着手
- ・復興道路が着実に整備

◆海岸保全施設の復旧・整備箇所数
 ○事業箇所数 134箇所 → 完成 34箇所
 整備中 98箇所、未着工 2箇所(H28.3.31)



◆復興道路供用延長キロ数
 ○整備計画延長 359km → 供用中 139km
 整備中 220km(H28.3.31)



「暮らし」の再建

- ・応急仮設住宅等の入居者がピーク時の半分以下
- ・災害公営住宅の完成が5割を超える

◆応急仮設住宅等入居者数
 ○ピーク時43,738人 → 退去23,902人
 入居中19,836人(H28.4.30)



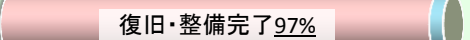
◆災害公営住宅整備戸数
 → 完成 3,168戸 着工済 1,463戸
 未着工 1,140戸(H28.3.31)



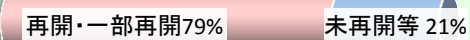
「なりわい」の再生

- ・漁船の復旧・整備がほとんど完了
- ・約8割の事業所が再開

◆漁船の復旧・整備
 ○復旧・整備数 6,693隻
 → 完了数 6,485隻(H28.3.31)



◆被災事業所における事業再開の有無
 (H28.2.1現在の推計値)



第3期計画に向けての課題

共通課題

- ・予算の確実な措置による事業の着実な推進
- ・復興事業の進捗に合わせた人材確保

「安全」の確保

- ・海岸保全施設の早期完成へ向けた対応が必要
- ・防集事業により市町村が買い取った移転元地利活用促進の支援が必要
- ・東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災文化の継承が必要
- ・復興道路、湾口防波堤等の早期復旧・整備に向けた対応が必要
- ・JR山田線の復旧にむけ、JRや国と調整を図るとともに、利用促進策を検討することが必要

「暮らし」の再建

- ・応急仮設住宅から恒久的な住宅への速やかな移行が必要
- ・応急仮設住宅等での生活の長期化や災害公営住宅等への転居による生活環境の変化等に伴う被災者のこころと体の健康問題への対応が必要
- ・災害公営住宅や高台団地等における新たなコミュニティ形成への支援が必要
- ・被災地における医師等専門職員の不足に対する対応が必要

「なりわい」の再生

- ・漁業就業者など担い手の確保・育成が必要
- ・被災事業所の販路の回復や雇用労働力の確保が必要
- ・復興まちづくりの進捗に合わせた商店街の再建が必要
- ・企業誘致の促進や被災者等の起業支援が必要
- ・港湾の取扱貨物量の増加等、港湾利用の変化への対応が必要
- ・観光入込客数の早期回復と更なる誘客拡大が必要
- ・人口減や復興の進捗に伴う需要減への対応が必要

復興実施計画(第3期)「更なる展開への連結期間」(平成29~30年度)

第3期計画推進上の基本的な考え方

【全体の取組方向(仮案)】

交流・連携を力に、県民が一丸となって取り組み、被災者一人ひとりの復興を成し遂げ、希望あるふるさにつなげる「三陸復興」

- 被災者＝復興者一人ひとりの復興を最後まで見守り、復興を成し遂げるため、地域の状況に応じて市町村とともに取組を推進する。
- 三陸の未来を拓く取組を、企業・団体や市町村、県をはじめ多様な主体が連携しながら進める。
- これまで、日本や世界各地から、救助活動や支援で岩手に来て下さった方々とのつながりを交流へと発展させていく。
- 地域の課題を解決する取組を進め、復興の先のふるさと振興につなげていく。

「安全」の確保

防災文化を継承しながら、「安全」なまちづくりを実現

- ・海岸保全施設の早期完成に向け、関係機関等と調整し、整備を推進
- ・復興まちづくりは、各市町村や関係機関等と調整しながら整備を促進するほか、防集事業により市町村が買い取った移転元地の利活用を促進
- ・震災津波関連資料の収集・活用を推進するとともに、高田松原津波復興祈念公園等の整備を促進
- ・災害に強く信頼性の高い交通ネットワークの構築に向け、復興道路等の整備を促進
- ・被災地のまちづくり計画の前提となる湾口防波堤等の復旧・整備を促進 他

「暮らし」の再建

恒久的な住宅への移行とコミュニティを再構築し、一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現

- ・市町村と連携した被災者住宅再建支援事業による補助や住宅再建相談会の開催、内陸避難者等に対する支援の強化等により住宅再建を支援
- ・応急仮設住宅、災害公営住宅等における見守り活動等を拡充し、被災者の健康の維持・増進や、こころのケアなどの支援を引き続き行うほか、災害公営住宅や高台団地等における新たなコミュニティの形成を支援
- ・「いわての復興教育」の推進や「幼児児童生徒の心のサポート」を実施
- ・安定的な雇用創出に向けた取組や医師、看護職員等の確保・定着を図るため取組を総合的に推進 他

「なりわい」の再生

地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域の「なりわい」を再生し、地域経済を回復

- ・漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンの構築
- ・大消費地を中心に、県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上、消費拡大対策の実施
- ・グループ補助金等の活用による本設への円滑な移行や新分野需要開拓等の支援、二重債務対策や融資制度を継続実施。市町村のまちづくりの進捗に合わせた商店街の再建に向けた取組を支援
- ・釜石港のガントリークレーン整備、宮古～室蘭間のフェリー航路開設等を見据えたポートセールスの展開や、企業誘致等による雇用の創出のほか、就業者の定着、三陸の多様な資源を生かした被災者等の起業を支援。
- ・国内外観光客を三陸に誘引するための二次交通をはじめとする受入態勢整備支援とプロモーションの強化。観光資源等を活用した交流人口の拡大等三陸地域の総合的な振興の新たな推進体制の整備 他

第3期計画を進めるに当たって重視する視点

若者・女性等の参画による地域づくりを促進

特に、次世代を担う若者や女性の参画を進めながら、住民一人ひとりが復興の主役となり、活躍できる地域づくりを推進していく。

参画

ヒトとモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進

新たな交通ネットワークと交流拠点を活用し、地域内外、国内外とヒトやモノが行き交う多様な交流の活発化により、創造的な地域づくりを推進していく。

交流

多様な主体が連携し、復興などの取組を推進

復興の取組を通して培った、各分野や地域等の関連団体、企業、NPO、市町村などあらゆる主体、地域、世界との「つながり」を財産に、連携を強化しながら、復興や地域の課題解決に取り組む。

連携

震災を契機に生まれた今後につながる動き

・企業による地域と連携した復興支援

・NPO等による積極的な社会課題解決の取組と多様な主体との連携

・復興支援員の活躍

世界に誇る新しい三陸地域の創造を目指す
三陸創造プロジェクト

「ふるさと振興」の考え方を踏まえ、復興の進展に伴う地域の環境変化や新たなトピックス等を考慮し、「三陸復興・振興方策調査報告書」等も参考にブラッシュアップ

三陸地域の環境変化や新たなトピックス

- ・復興道路等の整備の進展
- ・宮古～室蘭間のフェリー航路の開設
- ・釜石港に国際コンテナ航路の開設の動き
- ・物流施設の新規立地
- ・JR山田線の復旧、三陸鉄道への移管決定
- ・復興まちづくりの進展、商店街の再建の本格化
- ・ラグビーワールドカップ2019岩手県・釜石市開催の決定
- ・三陸DMOセンター開設 等

三陸復興・振興方策調査

中長期的な視点や広域的な観点に立ち、新たな三陸地域を築いていくための行政や民間が取り組むべきアイデアや事例を提示
三陸の未来を拓くプロジェクト

産業・観光・コミュニティ

いのちを守り海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の創造

次期総合計画(平成31年度)